

データヘルス計画

第2期計画書

最終更新日：平成 30 年 09 月 28 日

大塚商会健康保険組合

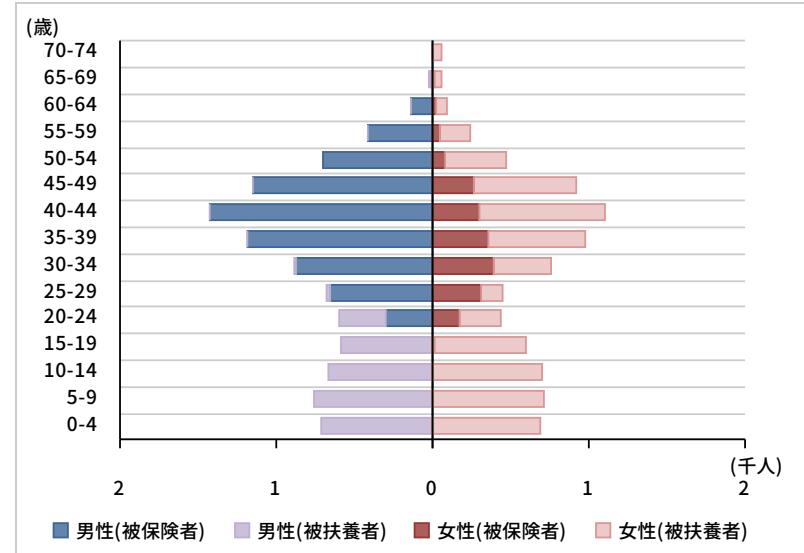
STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	28157		
組合名称	大塚商会健康保険組合		
形態	単一		
業種	その他のサービス業		
	平成30年度見込み	平成31年度見込み	平成32年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	9,340名 男性76.1% (平均年齢41.9歳) * 女性23.9% (平均年齢37.8歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保 険者数	0名	-名	-名
加入者数	18,023名	-名	-名
適用事業所数	11カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	94カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	78‰	-‰	-‰

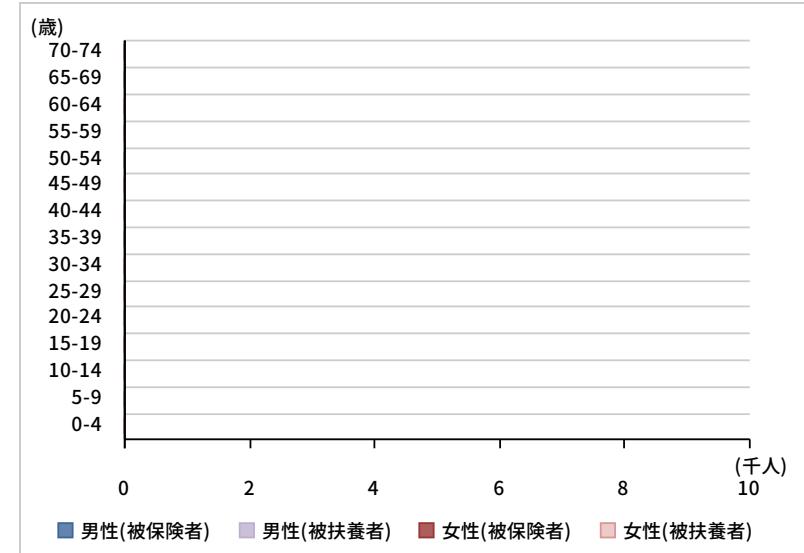
健保組合	事業主	健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
	顧問医	0	1	-	-	-	-
	保健師等	3	0	-	-	-	-
	産業医	0	25	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
第2期における基礎数値							
特定健康診査実施率		全体		$6,492 / 7,223 = 89.9\%$			
(特定健康診査実施者数 ÷ 特定健康診査対象者数)		被保険者		$4,917 / 4,999 = 98.4\%$			
		被扶養者		$1,575 / 2,224 = 70.8\%$			
特定保健指導実施率		全体		$638 / 1,274 = 50.1\%$			
(特定保健指導実施者数 ÷ 特定保健指導対象者数)		被保険者		$634 / 1,152 = 55.0\%$			
		被扶養者		$4 / 122 = 3.3\%$			

	平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
	予算額(千円)	被保険者一人当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	54,553	5,841	-	-	-
	特定保健指導事業費	29,137	3,120	-	-	-
	保健指導宣伝費	24,418	2,614	-	-	-
	疾病予防費	645,150	69,074	-	-	-
	体育奨励費	24,150	2,586	-	-	-
	直営保養所費	17,724	1,898	-	-	-
	その他	99,047	10,605	-	-	-
	小計 …a	894,179	95,737	0	-	0
	経常支出合計 …b	5,613,197	600,985	-	-	-
	a/b × 100 (%)	15.93	-	-	-	-

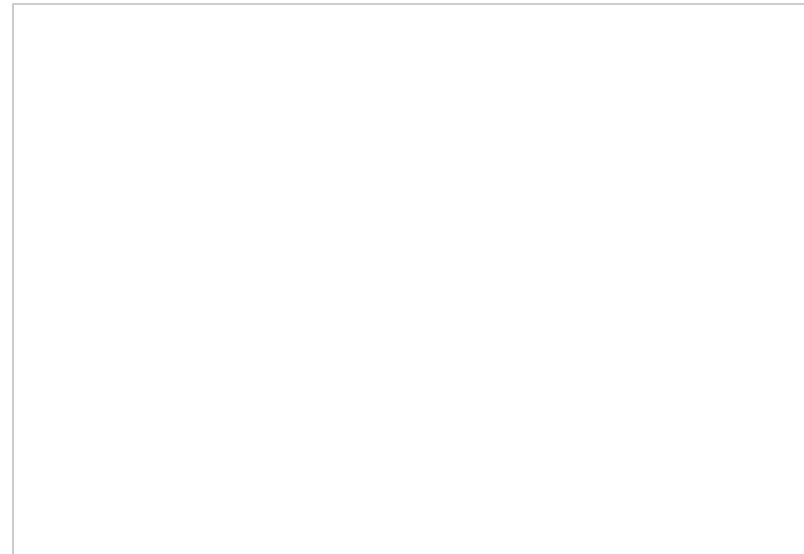
平成30年度見込み



平成31年度見込み



平成32年度見込み



男性（被保険者）

平成30年度見込み			平成31年度見込み			平成32年度見込み		
0~4	0人	5~9	0人	0~4	-人	5~9	-人	0~4
10~14	0人	15~19	2人	10~14	-人	15~19	-人	10~14
20~24	296人	25~29	652人	20~24	-人	25~29	-人	20~24
30~34	871人	35~39	1,188人	30~34	-人	35~39	-人	30~34
40~44	1,431人	45~49	1,146人	40~44	-人	45~49	-人	40~44
50~54	705人	55~59	413人	50~54	-人	55~59	-人	50~54
60~64	133人	65~69	11人	60~64	-人	65~69	-人	60~64
70~74	3人			70~74	-人			70~74

女性（被保険者）

平成30年度見込み			平成31年度見込み			平成32年度見込み		
0~4	0人	5~9	0人	0~4	-人	5~9	-人	0~4
10~14	0人	15~19	7人	10~14	-人	15~19	-人	10~14
20~24	172人	25~29	315人	20~24	-人	25~29	-人	20~24
30~34	394人	35~39	355人	30~34	-人	35~39	-人	30~34
40~44	299人	45~49	262人	40~44	-人	45~49	-人	40~44
50~54	86人	55~59	47人	50~54	-人	55~59	-人	50~54
60~64	19人	65~69	6人	60~64	-人	65~69	-人	60~64
70~74	0人			70~74	-人			70~74

男性（被扶養者）

平成30年度見込み			平成31年度見込み			平成32年度見込み		
0~4	717人	5~9	754人	0~4	-人	5~9	-人	0~4
10~14	665人	15~19	581人	10~14	-人	15~19	-人	10~14
20~24	304人	25~29	26人	20~24	-人	25~29	-人	20~24
30~34	12人	35~39	3人	30~34	-人	35~39	-人	30~34
40~44	4人	45~49	5人	40~44	-人	45~49	-人	40~44
50~54	0人	55~59	5人	50~54	-人	55~59	-人	50~54
60~64	3人	65~69	6人	60~64	-人	65~69	-人	60~64
70~74	1人			70~74	-人			70~74

女性（被扶養者）

平成30年度見込み			平成31年度見込み			平成32年度見込み		
0~4	695人	5~9	715人	0~4	-人	5~9	-人	0~4
10~14	706人	15~19	590人	10~14	-人	15~19	-人	10~14
20~24	265人	25~29	138人	20~24	-人	25~29	-人	20~24
30~34	365人	35~39	625人	30~34	-人	35~39	-人	30~34
40~44	809人	45~49	653人	40~44	-人	45~49	-人	40~44
50~54	396人	55~59	194人	50~54	-人	55~59	-人	50~54
60~64	72人	65~69	44人	60~64	-人	65~69	-人	60~64
70~74	52人			70~74	-人			70~74

基本情報から見える特徴

- 被保険者9,109名のうち76.5%が男性。男性平均年齢は40歳超え。適用事業所数11。(株)大塚商会主体で全体の約8割以上。拠点数は全国94カ所・17都道府県、大半が首都圏・関西圏に分布。
- 被保険者・被扶養者・男女通算で40歳～44歳の年代で人数が多い。このピークが段階的に高年齢化してゆくため、平均年齢は徐々に上がる。今後の医療費構造、疾病状況変化についての分析と対策が必須である。平成29年度の健診結果、レセプト状況は平成30年6月頃確定する。速やかに分析に着手し対策の企画立案および推進を積極的に進めたい。
- 事業所所属産業医、健保組合医療職間での連携・協力など事業所と協調した体制の充実を図っており、年5回で『健康管理事業推進委員会』他、毎月コラボヘルス会議を開催し、健康に関する諸問題についての検討を行っている。
- 保健事業費予算は経常支出の15.27%と重点的に配分している。保険者機能を存分に發揮し今後の医療費削減を積極的かつ効果的に推進するにあたって戦略的な運用を企図するものである。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

①平成27年度以降、上述した各種保健事業を積極的に推進してきた。平成27年から平成29年までの3ヶ年で保健事業費が経常支出に占める割合は平均14%となっており、保険者機能を存分に発揮するための費用は確保できている。財政的に厳しい状況であるが、当組合事業の大きな柱があるので、今後も費用対効果を充分に検証しながら保健事業を積極的に推進したいと考えている。

②体制的には医療職3名（保健師2名・管理栄養士1名）・管理医1名（非常勤）の陣容を備え自前で健康管理を推進できる組織となっている。地方支店など普段サービスが及ばないエリアでの各種健康イベントも開催してきた。今後も攻めの姿勢で、特定保健指導に加え事業所に禁煙サポートなど各種の積極的なはたらきかけを行う予定。

③健診補助制度の充実が当健組合保健事業の大きな特徴・中核である。35歳以上の被保険者・被扶養者は年に1回人間ドックを自己負担無し・オプション検査10,000円までの補助・婦人科健診を基本項目として受診出来るという補助制度である。事業所の労安健診、特定健診を兼ねており、受診率は被保険者98.3%（平成29年度）、被扶養者71.7%（平成29年度）共に高い実績となっている。全体では90.2%。

④被扶養者のさらなる受診率アップが課題ではあるが、年に1回の健診受診は定着しており、今後健診結果を活かすことがより重要となる。平成29年度の健診データ、レセプトデータは平成30年の6月上旬に確定するので、そのデータを以て多面的な現状分析を行い、データヘルス計画の内容をブラッシュアップする予定である。特定保健指導、受診勧奨等、重症化予防の枠組みを事業所と協力して構築することが重要な課題となっている。

⑤単一組合の利点を活かし事業所担当との密接な協力体制が構築できていることが、特定保健指導の成果などにつながっている。（平成28年特定保健指導実施率50.1%：国の参酌標準達成）。年5回開催の健康管理事業推進委員会や産業医との連携を通じ、社員=被保険者健康保持増進を図っている。今後データヘルス計画運用にあたっては、現在構築中の事業所での健康管理システムとの連携も視野に入れコラボヘルス実現を図りたい。

事業の一覧

職場環境の整備	
予算措置なし	事業主との連携
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	広報による情報提供
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査事業
特定健康診査事業	健康診査：生活習慣病等予防健康診査（被保険者）
特定保健指導事業	特定保健指導事業
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	後発（ジェネリック）医薬品使用促進事業
保健指導宣伝	加入員健康意識調査
保健指導宣伝	データヘルス計画策定
疾病予防	成人病健康診査（被扶養者）
疾病予防	簡易成人病健康診査
疾病予防	禁煙対策
疾病予防	歯科対策
疾病予防	婦人科がん対策
疾病予防	大腸がん対策
疾病予防	人間ドックのオプション検査
疾病予防	予防接種補助
疾病予防	健康相談事業
疾病予防	メンタルヘルス相談事業
疾病予防	生活習慣指導
疾病予防	栄養指導
疾病予防	食生活栄養指導
体育奨励	体育行事補助
体育奨励	スポーツ施設補助
体育奨励	歩け歩け運動
直営保養所	直営保養所
その他	在宅療養支援事業
事業主の取組	
1	定期健康診断
2	健康診断事後措置
3	産業医面談
4	社員相談室設置
5	受診後措置

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
予算措置なし	1	事業主との連携	【目的】事業主経営層の健康経営に対する理解を深める。連携を強化することで健保組合が実施する保健事業効果を高める。 【概要】健康経営の重要性を経営層に提言し、事業主の理解を得たうえで事業主との連携を深める	被保険者	全て	男女	18～74	全員		・認知度アンケートは実施していない ・主な事業所に対して、組合から情報共有を定期的に実施し、課題を共有 ・事業者側からの依頼で栄養指導を健保で受託する仕組みを構築。 ・特定健診や特定保健指導・がん検診の受診勧奨を事業主と連携して実施した ・情報提供事業（セミナー等）は事業所と連携した上で事業を実施。 ・事業所とも連携し、産業医による面談及び受診勧奨を実施。	・事業所との緊密な連携による、情報共有 ・更なる協力を得るための情報共有。 ・認知度アンケートによる、効果測定の実施		2
加入者への意識づけ													
保健指導宣伝	2	広報による情報提供	【目的】情報発信 健康意識の醸成 【概要】健保組合の情報や医療保険制度の周知・健康管理に役立つ情報を発信	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	11,928	新規加入者を中心に、広報誌の配布を実施。 インターネットやホームページ、メール等での情報発信を実施。	・事業所イントラ掲示版での広報と連動させ、HPへ誘導	・メルマガ、インターネットを通じた広報など、加入事業所のインフラを活用した更なる広報の推進	4
個別の事業													
特定健診査事業	3	特定健康診査事業	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】指定健診機関・巡回健診を実施 被保険者は事業主が行う定期健診として実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	48,383	被保険者 受診者数5,181名/対象者5,272名 受診率98.3% 被扶養者 受診者数1,653名/対象者数2,307名 受診率71.7% ＊通年	・健診制度の充実 (検査費用婦人科検査全額健保負担。オプション検査10,000円まで補助) ・健保組合から未受診者情報を提供、事業所担当から積極的な受診勧奨実施	・被扶養者の健診受診率向上。 ・特定健診指導の速やかな実施に向けた、年内受診の促進と健診データの取得の短縮	4
3	健康診査：生活習慣病等予防健診（被保険者）	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 【概要】費用を事業所と健保組合で折半	被保険者	全て	男女	18～39	基準該当者		全体受診率 99.1% (8,310名／8,382名) - 期末時点在籍者ベース ＊通年実施	・手厚い補助制度 ・資料送付による確実な情報提供	・期末、年度末の受診時期集中の平準化 ・複数年未受診者への受診勧奨 ・事業所と連携した受診勧奨	4	
特定保健指導事業	4	特定保健指導事業	【目的】特定保健指導実施率向上 生活習慣病リスク保有者の健康状態の改善 【概要】特定保健指導基準該当者に保健指導実施。被保険者に関しては事業主と共同実施。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	12,576	【動機づけ支援】 101名/504名 (20.0%) 【積極的支援】 86名/770名 (11.1%) 【合算】 187名/1,274名 (14.8%) メタボリックシンドローム該当者の減少率30.3% 目標達成 ＊通年	・被保険者に対しては、対象者リストを事業所に提供し、参加指示から実施までの運用を事業所と協同実施 ・保健指導実施期間の変更（通年へ） ・参加対象の弾力化（一部強制参加ではなく任意参加の対象を設置）。	・事業所との更なる連携 ・年度計画の策定と確実な実施	2
保健指導宣伝	5	医療費通知	【目的】医療費適正化 【概要】医療費を通知	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	3,209	延べ28,388名にはがき形式にて発送 ＊年4回（4月・7月・10月・1月）	・継続実施を確実に遂行	・継続的な運用	4
5	後発（ジェネリック）医薬品使用促進事業	【目的】後発（ジェネリック）医薬品の使用率の向上 【概要】該当者に後発（ジェネリック）医薬品への切り替えを推奨	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	基準該当者	662	H28通知者 被保険者369名 扶養者53名 ＊年1回実施 組合員全体 数量ベース比率 H28年2月診療 64.02% H29年1月診療 69.42%	・対象年齢や実施時期の工夫	・継続的な運用と、さらなる効果が期待できるターゲットの設定	4	

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
疾病予防	5	加入員健康意識調査	【目的】健康意識の聞き取りを実施し保健事業の充実を図る 【概要】アンケート実施	被保険者	一部の事業所	男女	18～74	基準該当者	0	・アンケート実施なし	-	-	1
	5	データヘルス計画策定	【目的】医療費の適正化 健康管理体制 【概要】データに基づいた効果的な保健事業のPDCA 事業所とのコラボヘルス	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	0	平成27年度より実施	・外部委託事業者の分析結果を踏まえた事業展開	・データ分析結果に基づく更なる保健事業の展開 ・事業所側との協業の実施 ・効果のある保健事業の見直し	4
3	3	成人病健康診査(被扶養者)	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 【概要】費用を事業所と健保組合で折半	被扶養者	全て	男女	35～74	基準該当者	-	全体受診率71.1% (2,043名／2,871名) 名) 期末時点在籍者ベース *通年実施	・手厚い補助制度 ・資料送付による確実な情報提供	・期末、年度末の受診時期集中の平準化 ・複数年未受診者への受診勧奨 ・事業所と連携した受診勧奨	4
	3	簡易成人病健康診査	【目的】健康状態の確認 疾病の早期発見・早期治療 【概要】健康診断実施	被保険者	全て	男女	18～74	基準該当者	-	100%実施 (受診者本人の希望により)	・受診のしやすさ	・実施方法の再検討	5
5	5	禁煙対策	【目的】喫煙者数を減少させる 【概要】①個人単位での行動療法 ②事業所単位でのセミナー ③医師によるニコチン代替療法 ④禁煙外来補助	被保険者	全て	男女	18～74	全員	152	喫煙率：男性（本人）38.0% 女性（本人）11.5% 総計 32.1% (H28) ≈H27 総計 33.2% 減少率は前年度0.7%から1%へ向上 ①卒煙推進運動（7名）②禁煙セミナー（38名）③禁煙外来補助制度（6名申請）を実施。	・ポスター掲示や、インターネットの活用による広報活動 ・事業所との協力体制	・認知不足による参加者、利用者の伸び悩み	3
	5	歯科対策	【目的】口腔ケアの推進による歯周病・う歯予防 【概要】①セルフケア推奨活動 ②集団型歯科相談（35歳未満）③個別型歯科相談（35歳以上イベント式）④医療機関型歯科相談	被保険者	全て	男女	18～74	基準該当者	4,886	①エントリー609名（記録提出者476名） ・歯科相談実施総数 1,466名 ②集団型歯科相談（35歳未満）1,061名 ・参加事業所の拡大と参加人数の増加 ③個別型歯科相談（35歳以上）382名・イベント式 29名 ④医療機関型歯科相談 2名	・歯科保健の重要性に関する情報提供 ・アンケート調査の実施による、口腔ケアの知識普及とセルフケア向上の効果を分析	・さらなる利用者の拡大 ・実施方法についての検討	4
3,5	3,5	婦人科がん対策	【目的】早期発見・早期治療に結びつける 【概要】①資料送付・セミナー実施 ②がん検診補助	被保険者 被扶養者	全て	女性	18～74	基準該当者	299	・乳がんグローブ配布数 25～35歳未満被扶養者女性 配布414名 (対象者に対して100%実施) 本社被保険者女性 配布100名 (希望者) ・子宮頸がん検診（補助）利用者数 35歳未満偶数歳 55名 35歳以上 2,569名 被保険者 945名 被扶養者 1,586名	・情報発信および乳がんグローブ提供による乳がん早期発見の普及啓発 ・女性の被保険者数が多い本社ビルの事業所集団定期健診で乳がん模型を使用し乳がん所見の確認と自己触診法を教育実施	・実際の婦人科検診受診状況の把握 ・職域（健保）によるがん対策の方法について再検討	4
	3	大腸がん対策	【目的】大腸がんの早期発見・早期治療につなげる 【概要】下部内視鏡検査補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	50～60	基準該当者	3,716	・大腸がん検診補助利用数 計184名 被保険者147名 被扶養者37名	・個別の資料送付 ・年度末前メールでの再案内	・該当年齢で確実に実施してもらえるような仕組みづくり	5
3	3	人間ドックのオプション検査	【目的】自己の健康への関心を高める（福利厚生目的） 【概要】受診者の興味関心のある検査項目を受診する（過去人間ドックの受診回数を年間2回に減らしたため、代替としてオプションセットをできるようにした）	被保険者 被扶養者	全て	男女	35～74	基準該当者	-	対象者の約半数程度が利用	・オプションが自由に選べることによる健康観の向上	・実施方法の再検討	3
	3	予防接種補助	【目的】感染症予防（季節性および新型インフルエンザ対策） 【概要】予防接種代金補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	18,046	・予防接種補助利用者数 被保険者 2,703名 被扶養者 3,433名 計 6,136名が利用 利用率33.6% 対象18,256名 (被保険者9,013名被扶養者9,243名)	・広報による情報提供	・効果測定方法の検討	3

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
健康相談事業	6	健康相談事業	【目的】疾病・傷害の予防 【概要】①専用電話による相談 ②健保医療職による電話・面談での相談	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	1,134	専門職による電話相談 ①は24時間対応 年間320件 利用数目標は達成、利用者は減っている ②9:00～17:00受付 ＊通年実施	・webサイト上の情報提供	・継続的な実施	3
	-	メンタルヘルス相談事業	【目的】疾病予防対策 【概要】委託機関にて電話・対面カウンセリング対応。年間5回までは無料でカウンセリングを受けることができる。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	605	ファミリー健康相談利用者数 メンタル 面談 21名 電話相談17名 健康全般 電話320名(web相談含む) 目標達成した *通年実施	・外部委託事業者による事業実施体制(24時間365日対応のフリーダイヤル健康相談及び、施設での対面カウンセリングを全国展開)	・加入者への更なる周知 ・事業所との連携	3
	6	生活習慣指導	【目的】健康状態の改善 【概要】生活習慣病指導	被保険者 被扶養者	全て	男女	18～74	全員	452	受診勧奨実施者数 電話8名 文書113名(対象158名・実施率76.6%) 目標達成した ＊通年実施	・事業実施体制(管理医が抽出対象者に面談実施) ・希望者や問い合わせに対する確実な対応	・事業実施体制(管理医が抽出対象者に面談実施) ・希望者や問い合わせに対する確実な対応	4
	5,6	栄養指導	【目的】健診後の事後指導 【概要】管理栄養士による栄養指導	被保険者 被扶養者	全て	男女	18～74	基準該当者	-	栄養指導 面談 16名 メール223名(対象229名・実施率100%) 目標達成した ＊通年	・希望者や問い合わせに対する確実な実施	・加入者への更なる周知 ・事業所との連携 ・効果的な実施方法の検討	4
体育奨励	5	食生活栄養指導	【目的】慢性疾患を食生活から予防・悪化の阻止 【概要】食事指導講座の開催(①被扶養者栄養セミナー②被扶養者料理教室 ③被保険者肥満対策セミナー)	被保険者 被扶養者	全て	男女	18～74	基準該当者	1,321	①参加人数54名 実施時期 全2回 6月21日(19名) 10月18日(35名) 実施人数は目標未達 アンケート回収率100%・満足度100% ②未実施 ③被保険者向けセミナーに変更 参加者18名 実施人数は目標未達 アンケート回収率100%・満足度94.4%	・的確なターゲット設定(被扶養者女性に向けた食指導講座の実施)	・さらなる実施方法の検討、工夫	5
	5	体育行事補助	【目的】運動啓発 【概要】公的大会への参加費用補助(ゴルフ・ウォーキング・マラソン等)	被保険者	全て	男女	18～74	全員	1,227	利用者(延べ) 団体1,145名 個人82名 対象12,936名 利用者数目標達成した 利用者は大幅に増加 ＊通年実施	・広報誌での周知による認知率の向上	・さらなる実施方法の検討、工夫	4
	8	スポーツ施設補助	【目的】運動奨励 【概要】(被保険者)契約運動場・運動施設の利用補助・利用推奨広報 (被扶養者)契約運動施設の利用補助・利用推奨広報	被保険者 被扶養者	全て	男女	18～74	全員	3,218	利用者(延べ) 契約運動場 利用者692名 契約運動場利用者数目標未達 セントラルスポーツ 利用人数 被保険者 2,094名 被扶養者163名 計2,257名 ルネサンス 総利用人数 1,457名 総計 3,714名 契約運動施設年間利用者数目標は達成 ＊通年実施	・広報誌での周知による認知率の向上	・広報誌での周知による認知率の向上	3
直営保養所	8	歩け歩け運動	【目的】運動奨励 【概要】1か月間の強化活動。1日1万歩以上の歩行を推奨。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18～74	全員	302	エントリー 367名 最終実績報告 205名 対象12,936名 参加目標数は未達 ＊10～11月 2ヶ月	・事業の確実な実施	・さらなる利用者増加のための周知方法 ・実施内容の工夫、検討	5
	8	直営保養所	【目的】リフレッシュ 【概要】保養施設(直営保養所・直営ホテル)の利用補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	11,600	利用者数 ・ピステ石打 被保険者550名 被扶養者482名 ・ロイヤルヴァンペール大山 被保険者153名 被扶養者203名	一	・施設売却を実施	3

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
その他	-	在宅療養支援事業	【目的】前期高齢者の健康維持・増進 【概要】訪問指導	被扶養者	全て	男女	65～74	基準該当者	3548	利用者数 70名(対象130名・利用率53.8%) *通年実施	・事業実施体制の構築(外部事業者との連携) ・継続的な実施と利用者の拡大		1

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	労働安全法に基づく健診	被保険者	男女	18～74	実施率 %	実施率は増加している 健保と共同実施できている	課題 健診時期の検討 受診率UP	有
健康診断事後措置	疾病予防および管理	被保険者	男女	18～74	受診勧奨実施	受診したかどうかの確認方法検討 平成27年度6月よりシステム化 産業医配置	課題 受診確認 受診後のフォロー	無
産業医面談	疾病予防および管理	被保険者	男女	18～74	実施開始	産業医配置拡充 産業医体制および労務管理者・衛生委員会の充実	課題 組織体制作り	無
社員相談室設置	休職者未然防止・職場復帰	被保険者	男女	18～74	希望者に面談	-	-	無
受診後措置	重症化予防	被保険者	男女	18～74	新規 システム体制が整い次第	健保との連携	健保との連携	有

STEP1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		医療費の概要(1)	医療費・患者数分析	-
イ		医療費の概要(2)	医療費・患者数分析	-
ウ		医療費の概要:生活習慣関連疾患	医療費・患者数分析	-
エ		医療費の概要:6大がん、メンタル関連疾患	医療費・患者数分析	-
オ		医療費の概要:歯科	医療費・患者数分析	-
カ		ジェネリック医薬品(後発医薬品)の普及状況	後発医薬品分析	-

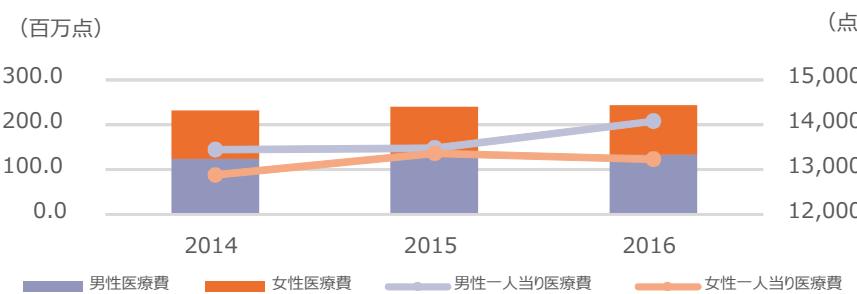
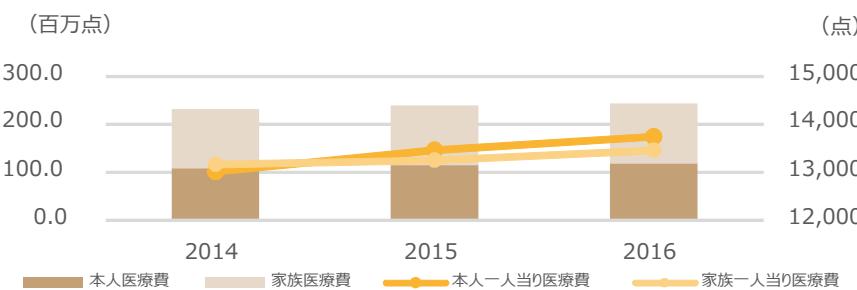
キ	特定健康診査、特定保健指導の実施状況 	特定健診分析	-
ク	特定保健指導対象者の減少率、肥満・喫煙の状況 	特定保健指導分析	-
ケ	特定健康診査の結果から見えるリスク者の状況 	健康リスク分析	-

医療費の概要（1）



医療費の推移と内訳（2014～2016年度）

	2014	2015	2016
医療費総額（百万点）	231.9	239.7	243.6



性・年齢階級別 1人あたり医療費（2016年度）



医療費推移（2014～2016年度）

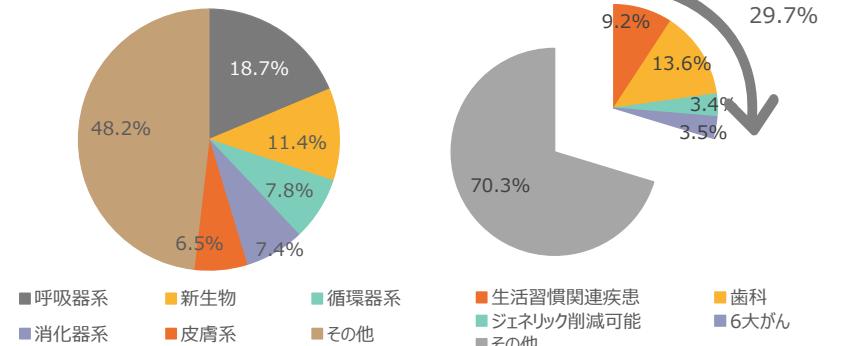
	レセプト発生者数	医療費総額	医療費内訳			1人あたり医療費	診療日数
			医科	歯科	調剤		
2016	17,811名	243.6 百万点	158.6 百万点	33.1 百万点	51.9 百万点	13,677 点	210,954日
2015	17,863名	239.7 百万点	155.7 百万点	31.8 百万点	52.3 百万点	13,421 点	208,931日
2014	17,606名	231.9 百万点	153.8 百万点	31.4 百万点	46.7 百万点	13,173 点	207,920日
2014-2016の変化	1.01倍	1.05倍	1.03倍	1.06倍	1.11倍	1.04倍	1.01倍

- 2016年度の医療費総額は、243.6百万点で、2014年度に比べ5.0%増加している。その内訳として、加入者数が0.4%増加し、一人当たり医療費も3.8%増加している。国民医療費についても、2014年度から2015年度に3.8%増加しており、その背景には、医療の高度化などが影響していると考えられる。
- 性年齢別に一人当たり医療費を見てみると、男性 70-74歳台が最も医療費が大きくなっているが、国民一人当たり医療費と比較すると、2016年度に突出している年代はない。
- 医療費増加の一因として、2014年度と比較して調剤医療費が1.1倍に増加、歯科医療費が1.06倍に増加していることが考えられる。

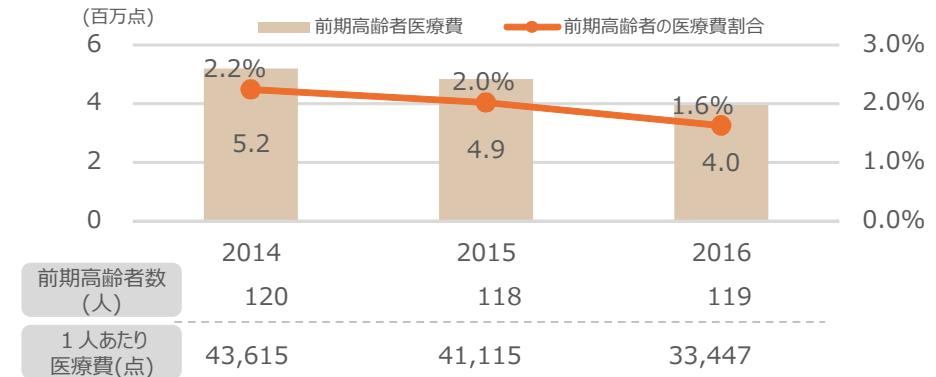
医療費の概要（2）



疾患群別医療費の内訳と管理可能コスト（2016年度）



前期高齢者の医療費と1人あたり医療費推移（2014～2016年度）



性・年齢階級別 最も医療費がかかっている疾患（2016年度）

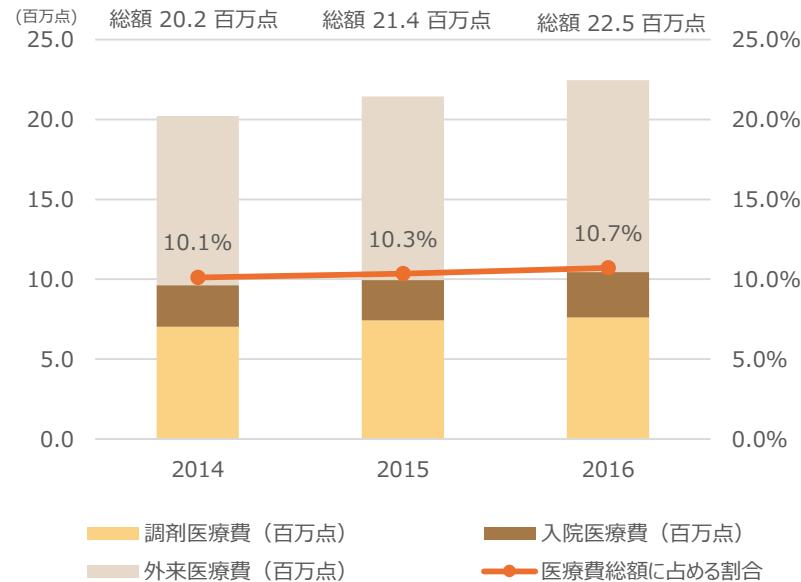
男性（世代別、数字は各世代に占める割合）					女性（世代別、数字は各世代に占める割合）										
各世代の人数比		患者数		医療費		診療日数		各世代の人数比		患者数		医療費		診療日数	
0歳台	16.0%	呼吸器系	28.0%	呼吸器系	39.3%	呼吸器系	51.7%	0歳台	16.5%	呼吸器系	28.9%	呼吸器系	47.7%	呼吸器系	52.0%
10歳台	13.1%	呼吸器系	28.6%	呼吸器系	28.7%	呼吸器系	33.2%	10歳台	16.1%	呼吸器系	26.5%	呼吸器系	23.7%	呼吸器系	30.6%
20歳台	13.3%	呼吸器系	29.2%	呼吸器系	22.8%	呼吸器系	29.0%	20歳台	11.0%	呼吸器系	22.3%	新生生物	19.7%	呼吸器系	19.3%
30歳台	16.4%	呼吸器系	28.2%	呼吸器系	16.2%	呼吸器系	25.8%	30歳台	19.0%	呼吸器系	20.9%	妊娠関連	16.7%	呼吸器系	20.4%
40歳台	24.7%	呼吸器系	23.4%	循環器系	16.6%	呼吸器系	17.1%	40歳台	23.8%	呼吸器系	20.0%	新生生物	23.1%	呼吸器系	17.5%
50歳台	13.4%	呼吸器系	18.2%	循環器系	19.6%	循環器系	16.7%	50歳台	10.7%	呼吸器系	17.4%	新生生物	24.7%	筋骨格系	14.8%
60歳台	3.0%	呼吸器系	15.6%	循環器系	23.6%	筋骨格系	19.8%	60歳台	2.2%	呼吸器系	13.0%	循環器系	20.1%	循環器系	19.2%
70歳台	0.1%	循環器系	26.3%	循環器系	69.0%	循環器系	34.8%	70歳台	0.6%	循環器系	15.5%	循環器系	25.0%	循環器系	32.6%

- 疾患群別では、呼吸器系が最も医療費が大きく、医療費全体の18.7%を占めており、新生生物11.4%、循環器系7.8%と続く。また、医療費全体のうち、生活習慣関連疾患医療費や歯科医療費、ジェネリック医薬品のうち削減可能なものを合わせた予防可能な疾患にかかるコストが29.7%を占めており、これらの疾患への対策を企画立案及び推進を積極的に進めていく。
- 前期高齢者納付金の算出に影響を与える前期高齢者の数と前期高齢者の一人当たり医療費を見てみると、前期高齢者の数は横ばい、一人当たり医療費は減少傾向が続いている状況である。
- 性・年代別では、男性は40代以降循環器系が、女性は同年代で新生生物の医療費が大きくなっていることから、性・年代に合わせた対策を引き続き実施していく。

医療費の概要：生活習慣関連疾患



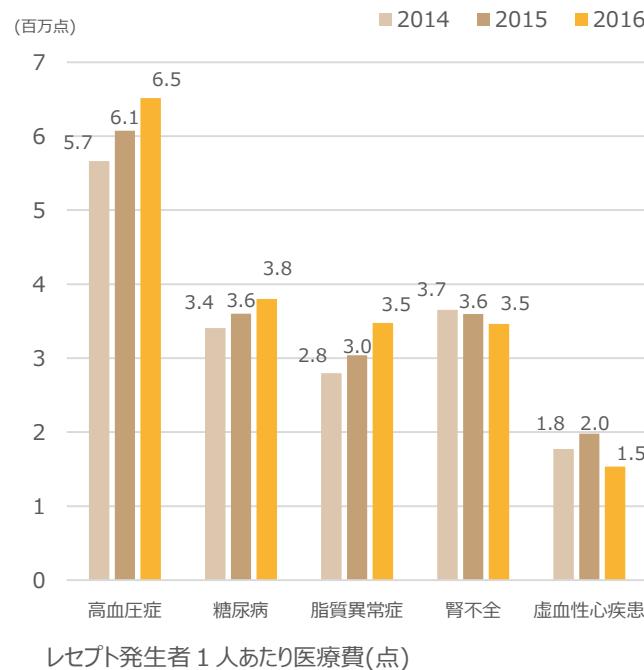
生活習慣関連疾患の医療費推移（2014～2016年度）



	2014	2015	2016
外来医療費(百万点)	10.6	11.5	12.0
入院医療費(百万点)	2.6	2.5	2.8
調剤医療費(百万点)	7.0	7.4	7.6



生活習慣関連疾患医療費の内訳とその推移（2014～2016年度）



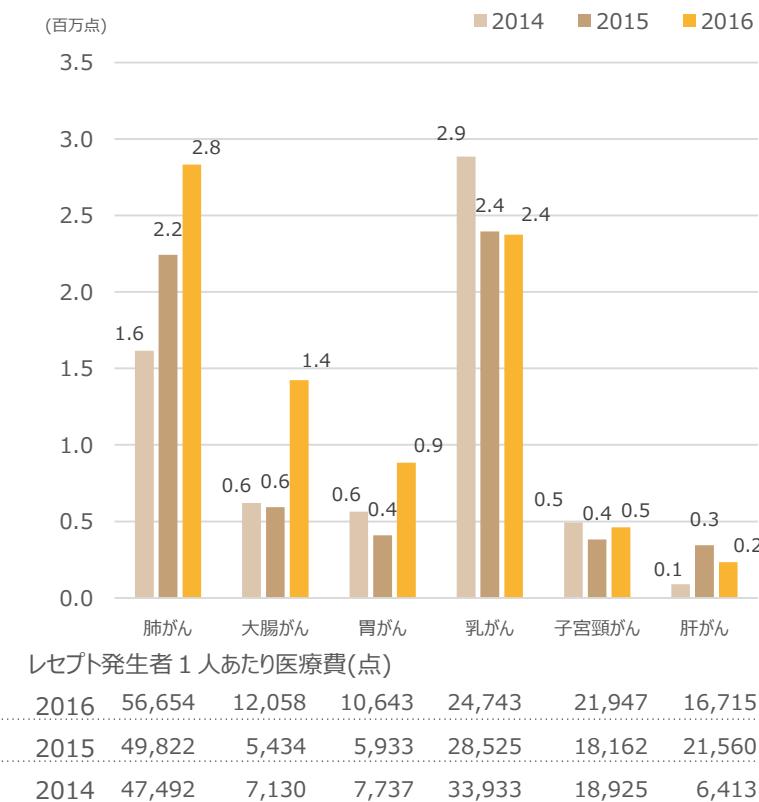
2016	9,136	13,103	5,843	164,908	15,989
2015	9,910	14,119	7,101	189,261	22,497
2014	10,681	14,673	7,454	152,171	20,824

- 2016年度の生活習慣関連疾患医療費は、22.5百万点で、医療費全体の10.7%を占めている。生活習慣関連疾患の医療費全体に占める割合は増加傾向である。
- 疾病別では、虚血性心疾患、腎不全で2015年度と比べて、2016年度は医療費が減少しているが、高血圧症、糖尿病、脂質異常症では医療費が増加している。
- レセプト発生者一人当たり医療費を疾病別に見てみると、腎不全で152,171点と最も大きく、糖尿病、虚血性心疾患、糖尿病と続いている状況。生活習慣関連疾患医療費の対策のためにも、特定保健指導の実施を推進していく。

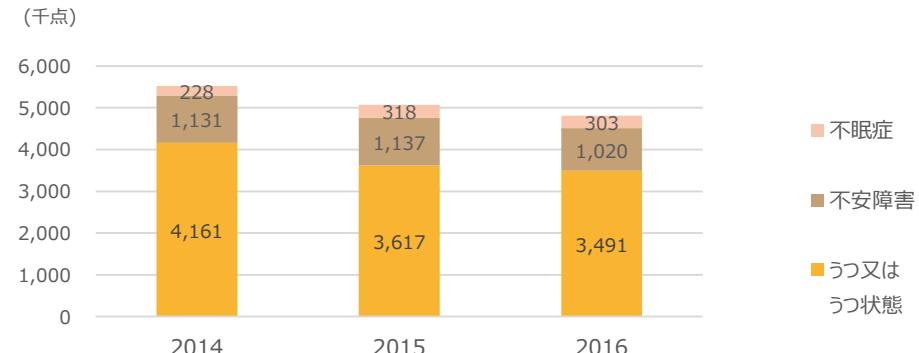
医療費の概要：6大がん、メンタル



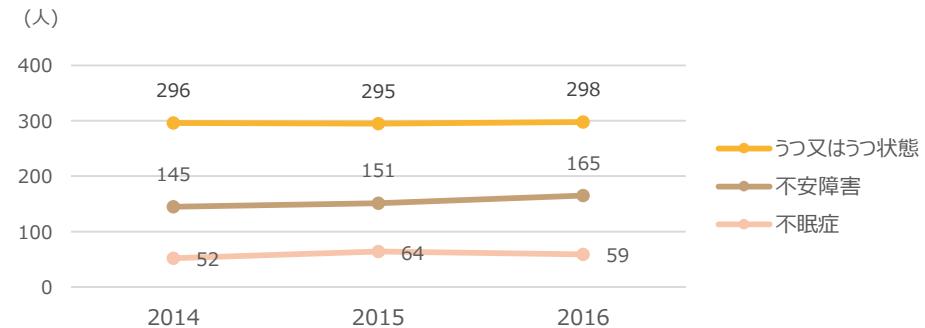
6大がんの医療費推移（2014～2016年度）



メンタル関連疾患医療費の推移（2014～2016年度）



メンタル関連疾患レセプト発生者数の推移（2014～2016年度）

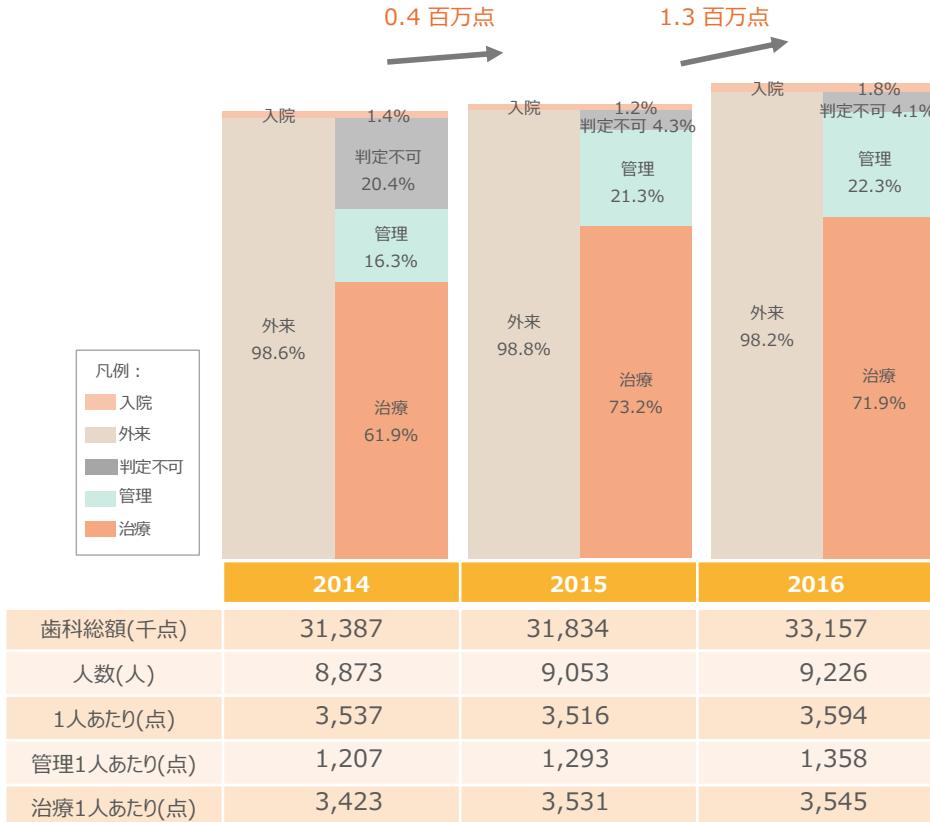


- 2016年度の6大がんの医療費は、8.2百万点で、医療費が最も大きいのは、肺がんで2.8百万点であった。次いで、乳がん、大腸がんと続いている。レセプト発生者一人当たり医療費を見てみると、肺がんが最も大きく56,654点であった。
- メンタル関連疾患医療費の推移を見てみると、2016年度は4.8百万点で、減少傾向である。特に、うつ又はうつ状態の医療費は3.5百万点で、うつ又はうつ状態に合併しやすい可能性のある不安障害、不眠症の医療費は1.3百万点であった。メンタル関連疾患のレセプト発生者数は、うつ又はうつ状態、不眠症で横ばい、不安障害でやや増加傾向である。

医療費の概要：歯科



歯科医療費の推移（2014～2016年度）

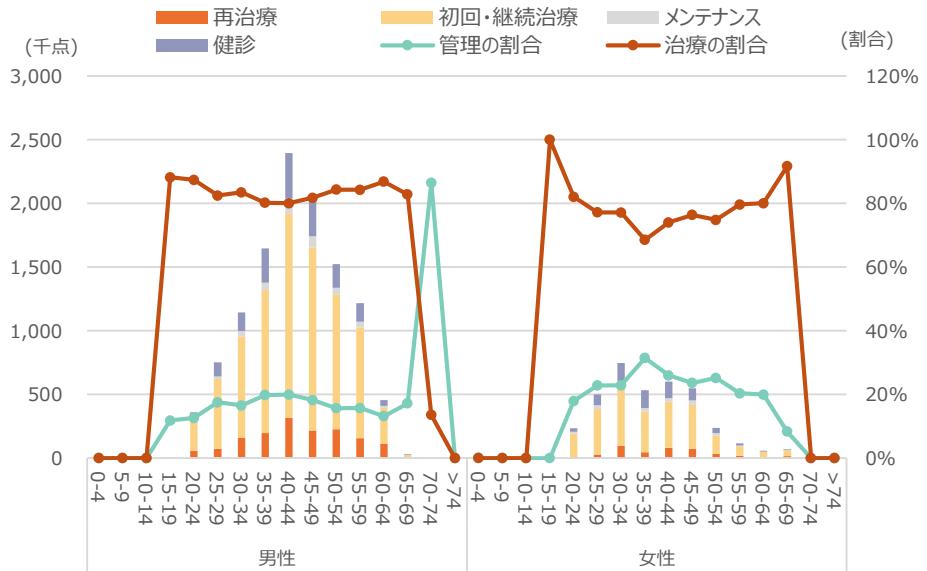


本人・家族別 歯科外来医療費の推移（2014～2016年度）

外来歯科医療費(千点)	2014	2015	2016
本人	15,731	15,196	16,202
家族	15,221	14,835	15,000
合計	30,952	30,031	31,203



本人 歯科外来診療分の内訳(2016年)

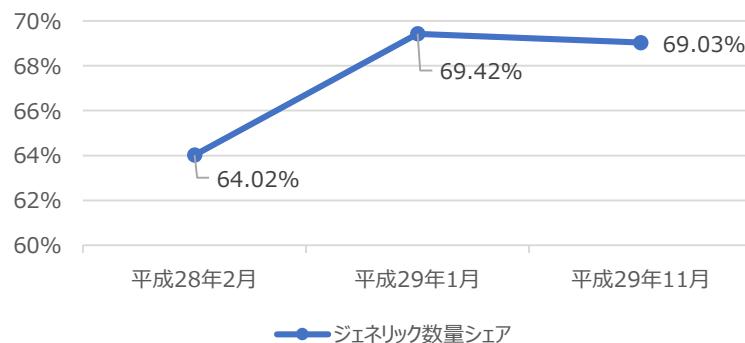


- 2016年度の歯科医療費は33.2百万点発生しており、2014年度から年々増加傾向である。2016年度、治療に掛かる歯科医療費は71.9%であり、管理に掛かる医療費の割合を上げていくことで、歯科医療費の抑制につながると考えられる。
- 本人・家族別の歯科外来医療費の推移を見てみると、本人分の歯科医療費が16,202千点、家族分の歯科医療費が15,000千点となっており、本人分が1,202千点上回って状況である。
- 本人分の歯科外来医療費を世代別に見てみると、40～45歳が最も高い。働き盛りの世代に対する歯科医療費の抑制に向けた取り組みが必要であると考えられる。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及状況



ジェネリック医薬品の数量シェア



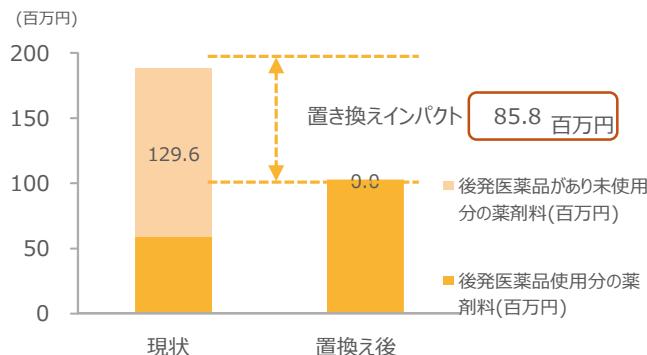
ジェネリック医薬品切替通知の送付件数の推移

ジェネリック医薬品に切り替えることで、1か月分の自己負担額(下記、表中で差額金額)を一定額以上減らすことが見込まれる方に対して、年1回の差額通知を送付。

	送付月	通知者数	対象年齢	差額金額
H24年度	1月	512名	25歳以上～74歳以下	500円
H25年度	1月	461名	20歳以上～74歳以下	500円
H26年度	1月	452名	20歳以上～74歳以下	500円
H27年度	1月	902名	0歳以上～74歳以下	300円
H28年度	2月	835名	0歳以上～74歳以下	300円
H29年度	9月	1023名	0歳以上～74歳以下	500円



ジェネリック医薬品の置き換え効果試算（2016年度）



- ・ ジェネリック医薬品の普及率を見てみると、2017年3月時点での数量シェアは55.84%となっており、ジェネリック医薬品の普及割合は増加傾向である。
- ・ 2016年度のジェネリック代替の通知対象医薬品のうち、1年間に処方された医薬品(調剤レセプト分)のうち、後発医薬品がある処方医薬品1をすべて最も薬価の低い医薬品に置換えた場合、最大で85.8百万円の医療費を削減できる可能性※がある。
- ・ ジェネリック医薬品への差額通知は年1回、削減額が300円～500以上の対象者に発送しており、今後も継続して実施するとともに、実施方法等の見直しも検討する。

※後発医薬品がある処方医薬品は、厚生労働省「薬価基準収載品目リスト及び後発医薬品に関する情報について」に基づき、薬効分類・成分・剤形・規格単位が同一の後発医薬品のある医薬品を、(株)ミナケアが設定しています

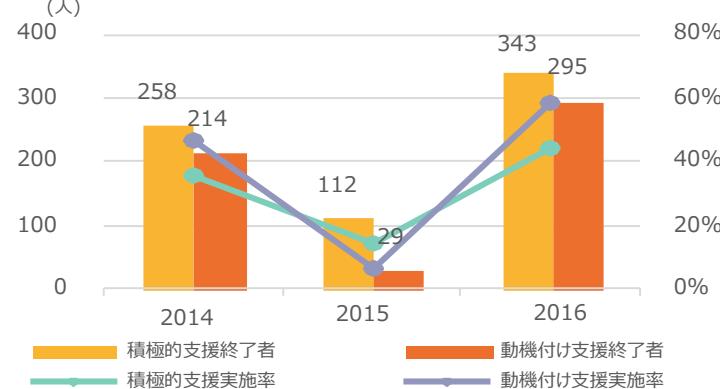
特定健康診査、特定保健指導の実施状況



特定健診受診率の推移（2014～2016年度）



特定保健指導実施率の推移（2014～2016年度）



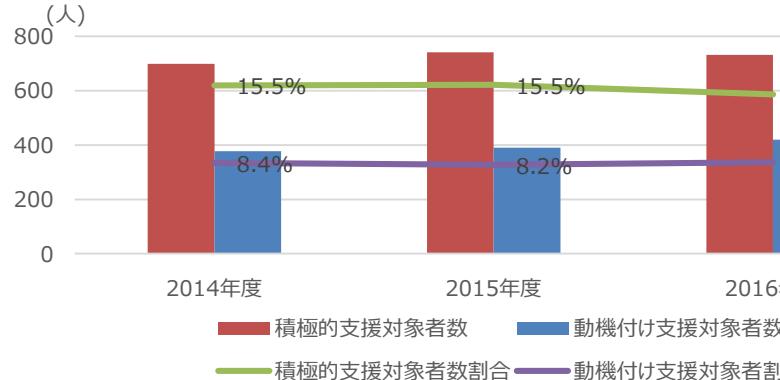
	2014	2015	2016
対象者数（被保険者）	4,514	4,770	4,999
対象者数（被扶養者）	2,182	2,248	2,224
受診者数（被保険者）	4,430	4,683	4,917
受診者数（被扶養者）	1,455	1,576	1,575
対象者数（合計）	6,696	7,018	7,223
受診者数（合計）	5,885	6,259	6,492
受診率（被保険者）	98.1%	98.2%	98.4%
受診率（被扶養者）	66.7%	70.1%	70.8%
受診率（合計）	87.9%	89.2%	89.9%

	2014	2015	2016
特定保健指導の対象者数（被保険者）	1,076	1,131	1,152
特定保健指導の終了者数（被保険者）	469	138	634
特定保健指導の実施率（被保険者）	43.6%	12.2%	55.0%
特定保健指導の対象者数（被扶養者）	106	123	122
特定保健指導の終了者数（被扶養者）	3	3	4
特定保健指導の実施率（被扶養者）	2.8%	2.4%	3.3%
特定保健指導の対象者数（合計）	1,182	1,254	1,274
特定保健指導の終了者数（合計）	472	141	638
特定保健指導の実施率（合計）	39.9%	11.2%	50.1%

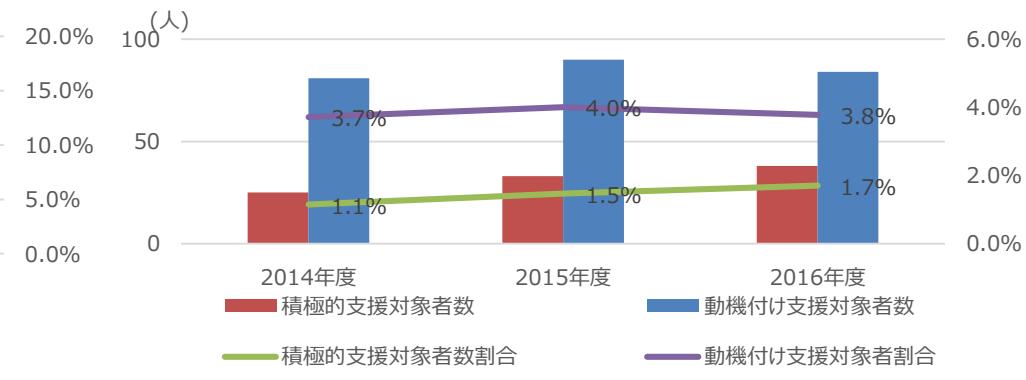
- 特定健診受診率は、2016年度、組合全体で89.9%と国の目標値である90%に近い数値まで向上している。
- 被保険者の健診受診率は98%を超える状況であるが、被扶養者の健診受診率は70%台となっており、受診率向上の余地があるため、被扶養者の健診受診率向上に向けた取り組みを検討、推進していく。
- 特定保健指導実施率は、2016年度、組合全体で50.1%となっており国目標値である55%にはあと一步届かない状況である。保健指導該当者は、被扶養者よりも被保険者に多いため、被保険者を中心に事業所とも連携し確実な保健指導の実施が必要である。

特定保健指導対象者の減少率、肥満・喫煙の状況

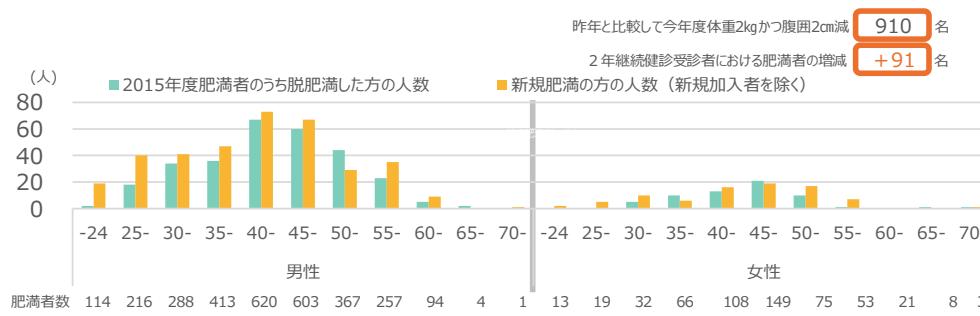
被保険者と被扶養者の特定保健指導対象者数と対象割合の推移



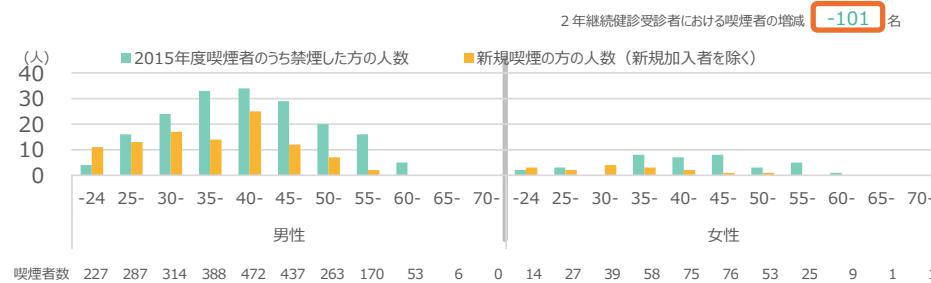
被扶養者の特定保健指導対象者数と対象割合の推移



性・年齢階級別 肥満者の増減内訳（年度）



性・年齢階級別 喫煙者の増減内訳（2016年度）



- 被保険者と被扶養者の特定保健指導対象者数と対象割合を見てみると、被保険者では、積極的支援対象者割合は2015年度から2016年度にかけて減少、動機付け支援対象者は横ばい傾向である。被扶養者では、積極的支援対象者割合は横ばい、動機付け支援対象者割合は増加している。まずは対象者が多い被保険者を中心に、対象者割合を下げるためのポピュレーションアプローチや栄養指導などの保健事業を継続して実施していく。
- 肥満者の増減を見てみると、2年連続健診受診者における肥満者の数は91名増えており、特定保健指導対象外となる若年層でも、新規肥満の方が一定数いる状況である。これらの方に対して、新たな保健事業の検討立案と推進を進めていく。

特定健康診査の結果から見えるリスク者の状況

リスク者数とリスク率の推移（2014～2016年度）

	健診受診者	血圧リスク (人数/割合)	血糖リスク (人数/割合)	脂質リスク (人数/割合)	肥満リスク (人数/割合)	喫煙リスク (人数/割合)
2016	10,869名	1,010名	429名	357名	3,524名	2,995名
		9.3%	3.9%	3.3%	32.4%	27.6%
2015	10,734名	988名	386名	385名	3,438名	3,068名
		9.2%	3.6%	3.6%	32.0%	28.6%
2014	10,485名	951名	371名	397名	3,413名	3,046名
		9.1%	3.5%	3.8%	32.6%	29.1%
2014-2016 の変化	384名	59名 0.2%pt	58名 0.4%pt	-40名 -0.5%pt	111名 -0.1%pt	-51名 -1.5%pt

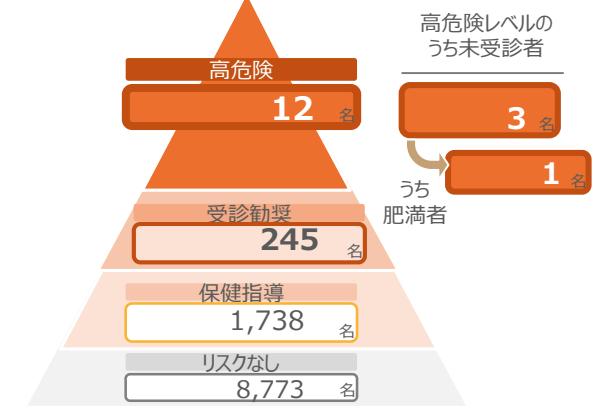
血圧リスク者の状況（2016年度）



血糖リスク者の状況（2016年度）



脂質リスク者の状況（2016年度）



- 全健診受診者のうち、保健事業が必要なリスク者（血圧・血糖・脂質・肥満・喫煙のいずれか、あるいは複数のリスクを持つ方）の割合は52.8%であった。
- 各リスク別に見てみると、2014年度～2016年度にかけて受診勧奨レベル上のリスク者割合が増加しているのは、血圧リスク、及び血糖リスクであった。
- 血圧リスク者で、高危険レベルの46名のうち、18名が医療機関未受診、血糖リスクでは高危険レベル80名うち15名が未受診、脂質リスクでは12名のうち3名が未受診であった。これらの方に対しては、医療機関への受診状況の確認や、産業医とも連携した医療機関への受診勧奨が必要であると考えられる。

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ウ, エ, キ	血糖・血圧・脂質などのリスク分析により、生活習慣病が重症化するリスクを有する方が一定数いることが分かった。これらの方が重症化した場合、医療費の高騰やQOLの低下に繋がる恐れがあるため、医療機関への適切な受診や重症化予防に向けた取り組みが必要だと考えられる。	→	心筋梗塞や脳卒中、人工透析導入のリスクを軽減するため、一部の事業所からICTの活用も考慮し、生活習慣改善指導などを実施する。	✓
2	ク	肥満リスク、喫煙リスクとも、40歳未満の特定保健指導対象外となる方でも一定のリスクを持つ方がいることが分かった。人間ドック補助の非対象者である35歳未満の定期健康診断を受けている被保険者・被扶養者に対しても生活習慣病関連の健診の受診を促すとともに、生活習慣病予防に向けた取り組みが必要であると考えられる。	→	30歳台からの健診の充実やポピュレーションアプローチの取り組みを強化することにより、健康意識の醸成や生活習慣病リスクの早期発見・早期介入を実現する。	✓
3	ク	2年連続健診受診者における喫煙者数は減少しているが、男性の20歳台前半では禁煙した人の数に比べ、新規喫煙(あるいは再開)の方の数が上回っている。	→	セミナーや情報提供等、多角的なアプローチを検討し、特に若年層に的を絞った施策を実施し、中長期的視点で禁煙対策を実施していく。	
4	オ	歯科医療費は過去3年で増加しており、2016年度の歯科医療費は総医療費の約13%を占めている。また、歯科外来医療費のうち、むし歯や歯周病など治療に掛かる歯科医療費は71.9%であり、定期健診やメンテナンスなどの管理に掛かる医療費の割合を上げていくことで歯科医療費の抑制につなげる必要がある。	→	事業主との連携により、歯科健診を実施する。	✓
5	キ	特定健康診査受診率は被保険者は98%以上の高い水準を保つつと上昇傾向である。また、被扶養者も受診率は上昇傾向にあり、70%を超える割合で特定健康診査の受診率が推移している状況である。 一方で、特定保健指導の実施率については全体の50.1%の内、被扶養者は3.3%の受診率にとどまっているため、更なる実施率の向上のための施策が必要だと考えられる。	→	被扶養者の受診状況を確認し、未受診者に受診勧奨を実施するなど、被扶養者の健康状態の把握のための施策を強化する。	
6	ア, イ	医療費が過去3年間で約5%増加している。加入者数が伸びたことが大きな要因であると考えられるが、今後の医療費適正化に向けて事業主とも事業所ごとの健康課題を共有するなどコラボヘルスに向けた取り組みが必要である。	→	加入者の健康意識の向上を図るために事業主とも連携し、事業所ごとに課題を把握した上で、コラボヘルスのための取り組みを実施する。	✓
7	カ	後発（ジェネリック）医薬品の普及率が過去3年間で約20%増加している。また、2016年度のジェネリック代替の通知対象医薬品で1年間に処方された医薬品（調剤レセプト分）のうち、後発（ジェネリック）医薬品がある処方医薬品1をすべて最も薬価の低い医薬品に置換えた場合、最大で85.8百万円の医療費を削減できる可能性があることから、今後も継続して後発（ジェネリック）医薬品への切替通知の送付を実施することが必要だと考えられる。	→	既存の加入者及び新規の加入者に対し、健保組合より後発（ジェネリック）医薬品差額通知など、継続的な情報提供を実施する。	

基本情報

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
-----	----	--------------

- 1.被保険者9,109名のうち76.5%が男性。男性平均年齢は40歳超え。適用事業所数11。(株)大塚商会主体で全体の約8割以上。拠点数は全国94カ所・17都道府県、大半が首都圏・関西圏に分布。
- 2.被保険者・被扶養者・男女通算で40歳～44歳のレンジで人数が多い。このピークが段階的に高年齢化してゆくため、平均年齢は徐々に上がる。今後の医療費構造、疾病状況変化についての分析と対策が必須である。平成29年度の健診結果、レセプト状況は平成30年6月頃確定する。速やかに分析に着手し対策の企画立案および推進を積極的に進めたい。
- 3.事業所属産業医、健保組合医療職間での連携・協力など事業所と協調した体制の充実を図っており、年5回で『健康管理事業推進委員会』を開催し、健康に関する諸問題についての検討を行っている。
- 4.保健事業費予算は経常支出の15.27%と重点的に配分している。保険者機能を存分に發揮し今後の医療費削減を積極的かつ効果的に推進するにあたって戦略的な運用を企図するものである。

性差によるリスク状況や疾患の特徴を良く検討し、適切な保健事業を検討する。

保健事業の実施状況

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
1	被扶養者の健診受診率は高く、半数以上が受診している。一方、被扶養者に対する特定保健指導の実施率は3.3%と低い。	被扶養者の受診状況を確認し、未受診者に受診勧奨を実施する等、被扶養者の健康課題の把握のための施策を実施する。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的
医療費の適正化
加入者の健康増進

事業全体の目標
一人あたり医療費の減少
リスク者割合の減少

事業の一覧

職場環境の整備	
予算措置なし	事業主との連携
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	広報による情報提供
保健指導宣伝	インセンティブ事業
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査事業
特定保健指導事業	特定保健指導事業
保健指導宣伝	医療費通知書
保健指導宣伝	後発（ジェネリック）医薬品使用促進事業
疾病予防	健康診査（健康診断：被保険者）
疾病予防	健康診査（健康診断：被扶養者）
疾病予防	保健指導（栄養指導）
疾病予防	食生活栄養指導
疾病予防	ファミリー健康相談
疾病予防	メンタルヘルス相談事業
疾病予防	予防接種補助
疾病予防	禁煙対策
疾病予防	婦人科がん予防対策
疾病予防	大腸内視鏡検査補助
疾病予防	歯科保健対策
疾病予防	健康増進対策
疾病予防	主婦健診等資料送付
疾病予防	重症化予防対策
疾病予防	腎機能リスク重症化予防対策
疾病予防	若年層肥満対策
体育奨励	体育行事補助
体育奨励	歩け歩け運動
体育奨励	スポーツ施設補助
その他	高齢者保健指導

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類 新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円) 実施計画					事業目標	健康課題との関連								
			対象事業所	性別	年齢																				
											平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度									
アウトプット指標										アウトカム指標															
職場環境の整備																									
予算措置なし	1,3,4	既存事業主との連携	全て	男女	18~74	加入者全員	3 イ,ケ,シ	・事業所ごとの特性を把握し、主な事業所と保険者が連携して課題の解決に向けた議論を実施 ・特定健診や健診事後措置としての受診勧奨、特定保健指導、受診状況の確認、栄養指導を事業主・産業医と連携して実施 ・歯科健診、ポビュレーションアプローチ（健康イベント：測定会・各種セミナー）の実施	ア,イ,コ,サ	・定期的な会議体を設置し、被保険者の抱える健康課題を事業主・産業医と共に共有	主な事業所と定期的に会議体を設定し、健康課題を共有。 特定健診や特定保健指導・歯科健診の受診勧奨を事業主と連携して実施する。	・継続	・継続	前年度実施内容を振り返り、必要に応じて改善実施	・継続	・継続	・継続	・事業主経営層の健康経営に対する理解の醸成 ・連携を強化することで健保組合が実施する保健事業効果の向上	医療費が過去3年間で約5%増加している。加入者数が伸びたことが大きな要因であると考えられるが、今後の医療費適正化に向けて事業主とも事業所ごとの健康課題を共有するなどコラボヘルスに向けた取り組みが必要である。						
一部事業主との定期的な意見交換の開催回数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：5回 平成31年度：5回 平成32年度：5回 平成33年度：5回 平成34年度：5回 平成35年度：5回)-										※数値での評価が困難なため (アウトカムは設定されていません)															
加入者への意識づけ																									
保健指導宣伝	2	既存広報による情報提供	全て	男女	0~74	加入者全員	1 ス	・健保ニュース、主婦向け健康情報誌を定期的に配布、ホームページ管理、健康保険ガイドブック、育児指導書を同時に配布	ス	・健保組合にて実施し、育児指導書の配布や健康情報誌については外部の委託事業者と連携して実施	組合の活動をより良く知ってもらうために内容を工夫し、当組合独自の観点から健康に繋がるための情報や話題を提供する。	・継続	・継続	購読者へのアンケート結果などを鑑み、必要に応じて改善実施	・継続	・継続	・健保組合の情報や医療保険制度の周知・健康管理に役立つ情報を発信 ・健康意識の醸成	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）							
健保ニュース配信回数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)-										※数値での評価が困難なため (アウトカムは設定されていません)															
主婦向け健康情報誌の配布率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)-																									
2	新規インセンティブ事業	インセンティブ事業	全て	男女	18~74	加入者全員	1 ア	-	ス	・第2期の当初に既実施組合の事例研究や実施業者からの聞き取り等を行い、実施の可否を検討する	他組合の事例研究及び、実施業者からの聞き取りを実施し、導入の可否について検討	-	-	-	-	-	・個人の健康づくりの取り組みの促進	特定健康診査受診率は被保険者は98%以上の高い水準を保ちつつ上昇傾向である。また、被扶養者も受診率は上昇傾向にあり、70%を超える割合で特定健康診査の受診率が推移している状況である。一方で、特定保健指導の実施率については全体の50.1%の内、被扶養者は3.3%の受診率にとどまっているため、更なる実施率の向上のための施策が必要だと考えられる。							
改善会議の実施回数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)- 体的な事業の開始の際に検討する										※具体的な事業の開始の際に検討する (アウトカムは設定されていません)															
個別の事業																									
特定健康診査事業	3	既存法定期定め	特定健康診査事業	全て	男女	40~74	加入者全員	3 ア,イ,ケ	・指定健診機関・巡回健診を実施 ・被保険者は事業主が行う定期健診として実施。健診受診率向上のためインセンティブ等も検討する	ア,イ,キ,コ	・事業主を通じて受診案内を実施	事業主を通じて受診促進を継続するとともに、健診の重要性について健保ニュースやホームページ等で広報し理解を求め、受診率向上に取り組む	継続して受診率向上に向けた施策を検討・実施	継続して受診率向上に向けた施策を検討・実施	継続して受診率向上に向けた施策を検討・実施	継続して受診率向上に向けた施策を検討・実施	継続して受診率向上に向けた施策を検討・実施	・メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防と改善	特定健康診査受診率は被保険者は98%以上の高い水準を保ちつつ上昇傾向である。また、被扶養者も受診率は上昇傾向にあり、70%を超える割合で特定健康診査の受診率が推移している状況である。一方で、特定保健指導の実施率については全体の50.1%の内、被扶養者は3.3%の受診率にとどまっているため、更なる実施率の向上のための施策が必要だと考えられる。						
被扶養者の特定健診受診率(【実績値】 71.7% 【目標値】 平成30年度：72.2% 平成31年度：72.3% 平成32年度：72.4% 平成33年度：72.5% 平成34年度：72.6% 平成35年度：72.7%)-										全対象者の特定健診受診率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：90.3% 平成31年度：90.4% 平成32年度：90.5% 平成33年度：90.6% 平成34年度：90.7% 平成35年度：90.8%)-															
被保険者の特定健診受診率(【実績値】 98.3% 【目標値】 平成30年度：98.4% 平成31年度：98.5% 平成32年度：98.6% 平成33年度：98.7% 平成34年度：98.8% 平成35年度：98.9%)-																									

予算科目	注1)事業分類 新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連				
											実施計画											
			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度						
アウトプット指標										アウトカム指標												
特定保健指導事業	4	既存 特定保健指導事業	全て	男女 40~74	基準該当者	1 オ,キ,ケ	・特定保健指導該当者に保健指導実施 ・実施率の向上に向け、今後モデル実施や遠隔実施なども検討する	ア,イ,キ,コ,シ	・被保険者に関しては事業主・産業医と共同実施 ・就業時間内に特定保健指導が受けられるよう事業主による配慮	実施率の向上に向け、保健指導の必要性及び重要性を事業主や該当者に理解してもらうために、現状の保健指導の効果を検証し、事業主へ共有する	モデル実施等の実施率向上策の検討	継続して実施率向上に向けた施策を検討・実施	継続して実施率向上に向けた施策を検討・実施	継続して実施率向上に向けた施策を検討・実施	継続して実施率向上に向けた施策を検討・実施	・生活習慣病リスク保有者の健康状態の改善	特定期康査受診率は被保険者は98%以上の高い水準を保持する傾向である。また、被扶養者も受診率は上昇傾向にあり、70%を超える割合で特定健康査査の受診率が推移している状況である。一方で、特定保健指導の実施率については全体の50.1%の内、被扶養者は3.3%の受診率にとどまっているため、更なる実施率の向上のための施策が必要だと考えられる。					
特定保健指導実施率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度: 52.5% 平成31年度: 53.0% 平成32年度: 53.5% 平成33年度: 54.0% 平成34年度: 54.5% 平成35年度: 55.0%)-										内臓脂肪症候群該当者減少率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度: 30% 平成31年度: 31% 平成32年度: 32% 平成33年度: 33% 平成34年度: 34% 平成35年度: 35%)-												
保健指導宣伝	8	既存 医療費通知書	全て	男女 0~74	加入者全員	1 ス	・年4回、紙での医療費通知を送付。今後、ICTの活用など実施方法の検討を行う	ス	・医療機関受診者に対して、健保組合より医療費通知を送付	医療機関受診者へ紙による医療費通知を送付	継続	継続	実施方法を検討した上で継続実施	継続	継続	・医療費適正化	医療費が過去3年間で約5%増加している。加入者数が伸びたことが大きな要因であると考えられるが、今後の医療費適正化に向けて事業主とも事業所ごとの健康課題を共有するなどコラボヘルスに向けた取り組みが必要である。					
発送率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度: 99% 平成31年度: 99% 平成32年度: 99% 平成33年度: 99% 平成34年度: 99% 平成35年度: 99%)-										※アウトプットのみで評価する (アウトカムは設定されていません)												
後発（ジェネリック）医薬品使用促進事業	7	既存 後発（ジェネリック）医薬品使用促進事業	全て	男女 0~74	基準該当者	1 キ,ス	・該当者に後発（ジェネリック）医薬品への切り替えを推奨する通知を年1回送付 ・切替率を把握した上で、実施方法の改善を継続的に行う	ス	・該当者に対して、健保組合より後発（ジェネリック）医薬品差額通知を送付	年1回、差額通知の送付を実施	実施時期、差額金額などを再検討した上で実施	実施時期、差額金額などを再検討した上で実施	実施時期、差額金額などを再検討した上で実施	実施時期、差額金額などを再検討した上で実施	実施時期、差額金額などを再検討した上で実施	・後発（ジェネリック）医薬品の使用率の向上	後発（ジェネリック）医薬品の普及率が過去3年間で約20%増加している。また、2016年度のジェネリック代替の通知対象医薬品で1年間に処方された医薬品・調剤レセプト分)のうち、後発（ジェネリック）医薬品がある処方医薬品1をすべて最も薬価の低い医薬品に置換えた場合、最大で85.8百万円の医療費を削減できる可能性があることから、今後も継続して後発（ジェネリック）医薬品への切替通知の送付を実施することが必要であると考えられる。					
切り替え差額通知送付数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度: 900件 平成31年度: 900件 平成32年度: 900件 平成33年度: 900件 平成34年度: 900件 平成35年度: 900件)-										後発（ジェネリック）医薬品数量シェア（組合全体)(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度: 66% 平成31年度: 68% 平成32年度: 70% 平成33年度: 72% 平成34年度: 74% 平成35年度: 76%)-												
疾病予防	1,3	既存 健康診査（健康診断：被保険者）	全て	男女 18~74	基準該当者	3 ケ	・人間ドック(35~74歳)、簡易成人病健康診査(35歳未満)を実施	ア,キ,コ	・健康診査費用（人間ドック・主婦健診）を事業所と健保組合で実施 ・事業所と協力して受診勧奨を実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	実施方法を検討した上で継続実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	・健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）					
被保険者の健診受診率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度: 98.4% 平成31年度: 98.5% 平成32年度: 98.6% 平成33年度: 98.7% 平成34年度: 98.8% 平成35年度: 98.9%)-										全対象者の特定健診受診率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度: 90% 平成31年度: 90% 平成32年度: 90% 平成33年度: 90% 平成34年度: 90% 平成35年度: 90%)-												
被扶養者の健診受診率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度: 72.1% 平成31年度: 72.2% 平成32年度: 72.3% 平成33年度: 72.4% 平成34年度: 72.5% 平成35年度: 72.6%)-	3	既存 健康診査（健康診断：被扶養者）	全て	男女 35~74	被扶養者	1 ケ	・健康診査受診費用等や婦人科検査費用は本人負担なしで実施 ・今後、さらに被扶養者の健診受診率を高めるためインセンティブ等も検討	コ	・健康診査費用（人間ドック・主婦健診）全額を健保負担で健康診査を実施	年2回全対象者に向けて資料を送付し、健康診査の必要性及び重要性の理解を促す。 アンケート等により受診率向上に向けた課題を把握する。	継続	継続	実施方法を検討した上で継続実施	継続	継続	・健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療	特定健診受診率は被保険者は98%以上の高い水準を保持する傾向である。また、被扶養者も受診率は上昇傾向にあり、70%を超える割合で特定健診の受診率が推移している状況である。一方で、特定保健指導の実施率については全体の50.1%の内、被扶養者は3.3%の受診率にとどまっているため、更なる実施率の向上のための施策が必要だと考えられる。					
全対象者の特定健診受診率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度: 90.25% 平成31年度: 90.30% 平成32年度: 90.35% 平成33年度: 90.40% 平成34年度: 90.45% 平成35年度: 90.50%)-																						

予算科目	注1) 事業分類 新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連				
			実施計画																			
			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度						
			アウトプット指標										アウトカム指標									
4	既存 保健指導（栄養指導）	全て 男女 18～74 基準該当者	3 イ,オ	・管理栄養士による栄養指導を実施（治療中の者も含む）。	ア,イ,コ	・健保組合の管理栄養士と事業主が連携・協力して実施	医師の指導の下、管理栄養士による栄養指導を実施。	継続	継続	実施方法を検討した上で継続実施	継続	継続	継続	・健診後の事後措置指導として、糖尿病性腎症等の重症化予防の取り組みを含めた、対象者の健康状態の改善	血糖・血圧・脂質などのリスク分析により、生活習慣病が重症化するリスクを有する方が一定数いることが分かった。これらの方が重症化した場合、医療費の高騰やQOLの低下に繋がる恐れがあるため、医療機関への適切な受診や重症化予防に向けた取り組みが必要だと考えられる。							
	対象者への通知率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)-										栄養指導実施率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：35% 平成31年度：36% 平成32年度：37% 平成33年度：38% 平成34年度：39% 平成35年度：40%)面談対象者											
	-										栄養指導実施率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：15% 平成31年度：16% 平成32年度：17% 平成33年度：18% 平成34年度：19% 平成35年度：20%)メール対象者											
	-										栄養指導実施率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)セルフチャレンジ者											
5	既存 食生活栄養指導	全て 男女 18～74 基準該当者	1 ケ	・対象者のニーズに合わせた食事指導講座の開催(①被扶養者栄養セミナー②被保険者肥満対策セミナー)	ア,コ,シ	(案) ・健保組合と外部委託事業者が主体となり実施。 事業主と告知や実施場所等において協力し推進する	対象者のニーズを鑑み、前年度かセミナー内容を変更して実施。	継続	継続	実施方法を検討した上で継続実施	継続	継続	継続	・食生活改善	肥満リスク、喫煙リスクとも、40歳未満の特定保健指導対象外となる方でも一定のリスクを持つ方がいることが分かった。人間ドック補助の非対象者である35歳未満の定期健康診断を受けている被保険者・被扶養者に対して生活習慣病関連の健診の受診を促すとともに、生活習慣病予防に向けた取り組みが必要だと考えられる。							
	事業実施回数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：3回 平成31年度：3回 平成32年度：3回 平成33年度：3回 平成34年度：3回 平成35年度：3回)-										参加者数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：30人 平成31年度：35人 平成32年度：40人 平成33年度：45人 平成34年度：50人 平成35年度：55人)-											
8	既存 ファミリー健康相談	全て 男女 0～74 加入者全員	1 ス	・専用電話での健康相談を実施	ス	・健保組合が主体となり、外部委託業者と連携の上実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	・健康に対する不安、心配に対しての有資格者による迅速なアドバイス	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）							
	加入者への周知(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：8回 平成31年度：8回 平成32年度：8回 平成33年度：8回 平成34年度：8回 平成35年度：8回)-										利用者数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：350人 平成31年度：350人 平成32年度：350人 平成33年度：350人 平成34年度：350人 平成35年度：350人)-											
5	既存 メンタルヘルスマン相談事業	全て 男女 0～74 加入者全員	1 ケ	・専用電話による相談事業を実施 ・専門職（臨床心理士）による個別の相談体制を提供	ケ	・健保組合が主体となり、外部委託事業者と連携の上実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	実施方法を検討した上で継続実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	・心の健康づくり	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）								
	加入者への周知(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：8回 平成31年度：8回 平成32年度：8回 平成33年度：8回 平成34年度：8回 平成35年度：8回)-										利用者数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：40人 平成31年度：40人 平成32年度：40人 平成33年度：40人 平成34年度：40人 平成35年度：40人)-											
3	既存 予防接種補助	全て 男女 0～74 加入者全員	1 ス	・インフルエンザワクチン接種者への補助を実施	ア,ス	・健保組合が主体となり、インフルエンザワクチン接種した加入者への補助を実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	・インフルエンザワクチン接種を実施した加入者への補助	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）								
	加入者への周知(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：3回 平成31年度：3回 平成32年度：3回 平成33年度：3回 平成34年度：3回 平成35年度：3回)-										利用者数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：6,100人 平成31年度：6,100人 平成32年度：6,100人 平成33年度：6,100人 平成34年度：6,100人 平成35年度：6,100人)がん検診利用数の増加（市町村の検査利用者を除く）100名											
5	既存 禁煙対策	全て 男女 20～74 基準該当者	1 ケ	①自助努力による禁煙（禁煙チャレンジ制度） ②事業所単位でのセミナー ③禁煙外来補助	ア	・健保組合が主体となり、被保険者向けに禁煙を促す取り組みを実施。事業所単位でのセミナーについては実施場所等、事業主とも協力し、就業時間内の参加も可とする	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	・喫煙者数を減少させる	2年連続健診受診者における喫煙者数は減少しているが、男性の20歳台前半では禁煙した人の数に比べ、新規喫煙（あるいは再開）の方の数が上回っている。								
	事業参加者数※①～③の延べ人数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：50人 平成31年度：50人 平成32年度：50人 平成33年度：50人 平成34年度：50人 平成35年度：50人)-										被保険者の喫煙率：男性(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：37% 平成31年度：36% 平成32年度：35% 平成33年度：34% 平成34年度：33% 平成35年度：32%)-											
	-										被保険者の喫煙率：女性(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：11% 平成31年度：10.5% 平成32年度：10% 平成33年度：9.5% 平成34年度：9% 平成35年度：8.5%)-											
3,4	既存 婦人科がん予防対策	全て 女性 18～74 基準該当者	1 ウ,ケ	①資料送付・セミナー実施、受診状況の確認 ②子宮頸がん健診補助 34歳以下、偶数年齢、被保険者のみ ③子宮頸がん検診 35歳以上、全年齢、被保険者・被扶養者 ④乳がん検診 35歳以上、全年齢、被保険者・被扶養者	ア,コ	(案) ・健保組合が主体となり、セミナーや検診補助を実施。セミナーについては実施場所等、事業主とも協力し、就業時間内の参加も可とする	受診率を把握し、事業主とも共有する	受診率向上に向けて継続的な取り組みを実施	継続	実施方法を検討した上で継続実施	継続	継続	継続	・婦人科がんの早期発見・早期治療に結びつける	肥満リスク、喫煙リスクとも、40歳未満の特定保健指導対象外となる方でも一定のリスクを持つ方がいることが分かった。人間ドック補助の非対象者である35歳未満の定期健康診断を受けている被保険者・被扶養者に対して生活習慣病関連の健診の受診を促すとともに、生活習慣病予防に向けた取り組みが必要だと考えられる。							

予算科目	注1) 事業分類 新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連					
											実施計画												
			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度							
アウトプット指標																							
乳がんグローブ配布数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：50件 平成31年度：50件 平成32年度：50件 平成33年度：50件 平成34年度：50件 平成35年度：50件)被保険者のみ										乳がん補助利用者増加率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：5% 平成31年度：5% 平成32年度：5% 平成33年度：5% 平成34年度：5% 平成35年度：5%)-													
子宮頸がん補助利用者数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：55人 平成31年度：55人 平成32年度：55人 平成33年度：55人 平成34年度：55人 平成35年度：55人)34歳以下、被保険者のみ																							
子宮頸がん検診受診数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：2,600人 平成31年度：2,700人 平成32年度：2,750人 平成33年度：2,800人 平成34年度：2,850人 平成35年度：2,900人)35歳以上																							
乳がん検診受診者数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：2,900人 平成31年度：3,000人 平成32年度：3,050人 平成33年度：3,100人 平成34年度：3,150人 平成35年度：3,200人)35歳以上																							
3,4	既存	大腸内視鏡検査補助	全て	男女	50～60	基準該当者	1	イ,ウ,ケ	・健保組合から、メールによる受診案内を送付し、大腸内視鏡検査補助を実施。年度末前に健保組合よりメールでの再受診案内を実施する ・受診状況の確認	ア,ス	・健保組合が主体となり、大腸内視鏡検査を実施した加入者への補助を実施	利用者の割合を把握し、事業主とも共有する	受診率向上に向けて継続的な取り組みを実施	継続	実施方法を検討した上で継続実施	継続	継続	・大腸がんの早期発見・早期治療に結びつける	血糖・血圧・脂質などのリスク分析により、生活習慣病が重症化するリスクを有する方が一定数いることが分かった。これらの方が重症化した場合、医療費の高騰やQOLの低下に繋がる恐れがあるため、医療機関への適切な受診や重症化予防に向けた取り組みが必要だと考えられる。				
基準該当者への案内通知数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：4件 平成31年度：4件 平成32年度：4件 平成33年度：4件 平成34年度：4件 平成35年度：4件)-										大腸内視鏡検査補助利用者数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：210人 平成31年度：220人 平成32年度：231人 平成33年度：242人 平成34年度：254人 平成35年度：266人)-													
-										大腸内視鏡検査補助利用者増加率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：5% 平成31年度：5% 平成32年度：5% 平成33年度：5% 平成34年度：5% 平成35年度：5%)-													
3,4	既存	歯科保健対策	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ウ,ケ,コ	①セルフケア推奨活動（みがけみがけキャンペーン） ②事業所集団型歯科健診 ③医療機関型歯科健診 健保事業による歯科健診参加者と、自主的な医療機関の受診者の割合を把握する	ア,ウ,ケ,コ	・健保組合が主体となり、集団型歯科健診等を実施。事業所集団型歯科健診は実施場所等、事業主と共同運用する	既存の取り組みに加えて、集団型歯科健診の導入	継続	継続	実施方法を検討した上で継続実施	継続	継続	・う歯予防や口腔ケアの推進	歯科医療費は過去3年で増加しており、2016年度の歯科医療費は総医療費の約13%を占めている。また、歯科外来医療費のうち、むし歯や歯周病など治療に掛かる歯科医療費は71.9%であり、定期健診やメンテナンスなどの管理に掛かる医療費の割合を上げていくことで歯科医療費の抑制につなげる必要がある。				
事業参加者数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：600人 平成31年度：600人 平成32年度：600人 平成33年度：600人 平成34年度：600人 平成35年度：600人)※①のみ										集団型歯科健診参加者の判定「要治療」の割合(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：35.0% 平成31年度：35.0% 平成32年度：34.0% 平成33年度：34.0% 平成34年度：33.0% 平成35年度：33.0%)-													
事業参加者数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：2,200人 平成31年度：2,300人 平成32年度：2,400人 平成33年度：2,500人 平成34年度：2,600人 平成35年度：2,700人)※②③の延べ数																							
5	既存	健康増進対策	全て	男女	18～74	加入者全員、基準該当者	3	ス	・健康情報に関するセミナーや講座の実施	ア,ケ,コ	・事業所との連携のもと、告知や実施場所の準備等において協力し、共同で事業を実施。セミナーの実施においては、外部の委託事業者と協力し推進する	対象者のニーズを鑑み、前年度かセミナー内容を変更して実施。	継続	継続	実施方法を検討した上で継続実施	継続	継続	・健康な生活習慣の重要性に対し、関心と理解を深める	肥満リスク、喫煙リスクとも、40歳未満の特定保健指導対象となる方でも一定のリスクを持つ方がいることが分かった。人間ドック補助の非対象者である35歳未満の定期健康診断を受けている被保険者・被扶養者に対しても生活習慣病関連の健診の受診を促すとともに、生活習慣病予防に向けた取り組みが必要であると考えられる。				
事業実施回数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：15回 平成31年度：16回 平成32年度：17回 平成33年度：18回 平成34年度：19回 平成35年度：20回)-										事業参加者数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：190人 平成31年度：200人 平成32年度：210人 平成33年度：220人 平成34年度：230人 平成35年度：240人)-													
8	既存	主婦健診等資料送付	全て	女性	35～74	基準該当者	1	ス	・被扶養者・任意継続者（女性）に健診情報等のお知らせを送付	ス	・健保組合が主体となり実施。資料郵送については外部の委託事業者と協力して推進する	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	・主に被扶養者の健診受診率向上	特定健康診査受診率は被保険者は98%以上の高い水準を保持つつ上昇傾向である。また、被扶養者も受診率は上昇傾向にあり、70%を超える割合で特定健康診査の受診率が推移している状況である。一方で、特定保健指導の実施率については全体の50.1%の内、被扶養者は3.3%の受診率にとどまっているため、更なる実施率の向上のための施策が必要だと考えられる。					
送付部数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：3,000件 平成31年度：3,000件 平成32年度：3,000件 平成33年度：3,000件 平成34年度：3,000件 平成35年度：3,000件)-										被扶養者の健診受診率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：71.0% 平成31年度：71.5% 平成32年度：72.0% 平成33年度：72.5% 平成34年度：73.0% 平成35年度：73.5%)-													

予算科目	注1)事業分類 新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円) 実施計画					事業目標	健康課題との関連		
			対象事業所	性別	年齢														
						平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度								
アウトプット指標										アウトカム指標									
3,4	既存	重症化予防対策	全て	男女	18～74	基準該当者	1	イ,オ	・医療機関への受診が必要な者を把握し、健保組合医師による病院への受診勧奨を実施 ・糖尿病、高血圧、脂質異常症のハイリスク者を中心に、受診勧奨や栄養指導を実施	ア,イ	・基準値以上の対象者を設定し、対象者に受診勧奨・栄養指導を実施	効果検証により事業所ごとのリスク者数を把握し、実施方法を検討した上で継続実施	継続	継続	実施方法を検討した上で継続実施	継続	継続	・生活習慣病等の重症化予防	血糖・血圧・脂質などのリスク分析により、生活習慣病が重症化するリスクを有する方が一定数いることが分かった。これらの方が重症化した場合、医療費の高騰やQOLの低下に繋がる恐れがあるため、医療機関への適切な受診や重症化予防に向けた取り組みが必要だと考えられる。
受診勧奨後の受診状況の確認(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)レセプト・維持										血圧・血糖・脂質でリスクレベルが高危険の方のべ人数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：130人 平成31年度：120人 平成32年度：120人 平成33年度：110人 平成34年度：110人 平成35年度：100人)									
3,4	既存	腎機能リスク重症化予防対策	全て	男女	18～74	基準該当者	1	イ,ケ	・医療機関への受診が必要な者を把握し、健保組合医師による病院受診勧奨を実施。 (受診勧奨の方法一医師名を入れて自宅へ郵送) ・事業所からの受診勧告の方は通知が重複しないよう配慮する	サ	透析リスク者（腎機能リスク者）への病院受診を促す	透析になるリスク者を把握し、新規に開始	継続	継続	実施方法を検討した上で継続実施	継続	継続	透析リスク者（腎機能リスク者）の放置を減らす	血糖・血圧・脂質などのリスク分析により、生活習慣病が重症化するリスクを有する方が一定数いることが分かった。これらの方が重症化した場合、医療費の高騰やQOLの低下に繋がる恐れがあるため、医療機関への適切な受診や重症化予防に向けた取り組みが必要だと考えられる。
対象者への通知率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)-										透析リスク者の減少(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：20人 平成31年度：19人 平成32年度：18人 平成33年度：17人 平成34年度：16人 平成35年度：15人)-									
5	新規	若年層肥満対策	全て	男女	35～39	基準該当者	1	ケ	35～39歳人間ドッグ受診者への肥満対象者へ対策を検討	ア,ケ	第2期の当初に既実施組合の事例研究や実施業者からの聞き取り等を行い、実施の可否について検討	他組合の事例研究及び、実施業者からの聞き取りを実施し、導入の可否について検討	-	-	-	-	-	・若年層のメタボリックシンドローム及び予備群の減少	肥満リスク、喫煙リスクとも、40歳未満の特定保健指導対象外となる方でも一定のリスクを持つ方がいることが分かった。人間ドック補助の非対象者である35歳未満の定期健康診断を受けている被保険者・被扶養者に対しても生活習慣病関連の健診の受診を促すとともに、生活習慣病予防に向けた取り組みが必要であると考えられる。
一(設定なし)※具体的な事業の開始の際に検討する(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：10件 平成31年度：10件 平成32年度：10件 平成33年度：10件 平成34年度：10件 平成35年度：10件)※若年層のメタボリックシンドローム及び予備群に対しての受診勧奨数を仮の形で入力しています										一(設定なし)※具体的な事業の開始の際に検討する(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：3% 平成31年度：3% 平成32年度：3% 平成33年度：3% 平成34年度：3% 平成35年度：3%)※若年層のメタボリックシンドローム及び予備群の減少率を仮の形で入力しています									
体育獎励	5	既存	体育行事補助	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ケ	・公的大会等への参加費用補助（ゴルフ・ウォーキング・マラソン等）	ス	・健保組合が主体となり、公的大会等への参加費用の補助を実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	・運動の啓発	肥満リスク、喫煙リスクとも、40歳未満の特定保健指導対象外となる方でも一定のリスクを持つ方がいることが分かった。人間ドック補助の非対象者である35歳未満の定期健康診断を受けている被保険者・被扶養者に対しても生活習慣病関連の健診の受診を促すとともに、生活習慣病予防に向けた取り組みが必要であると考えられる。
利用者数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：1,200人 平成31年度：1,200人 平成32年度：1,200人 平成33年度：1,200人 平成34年度：1,200人 平成35年度：1,200人)-										アウトプットのみで評価する (アウトカムは設定されていません)									
5	既存	歩け歩け運動	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ケ	・2か月間の強化活動。1日8000歩以上の歩行を推奨	ス	・健保組合が主体となり、一日の活動量を増やす取り組みとして実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	実施方法を検討した上で継続実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	・運動習慣改善	肥満リスク、喫煙リスクとも、40歳未満の特定保健指導対象外となる方でも一定のリスクを持つ方がいることが分かった。人間ドック補助の非対象者である35歳未満の定期健康診断を受けている被保険者・被扶養者に対しても生活習慣病関連の健診の受診を促すとともに、生活習慣病予防に向けた取り組みが必要であると考えられる。
利用者数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：450人 平成31年度：450人 平成32年度：450人 平成33年度：450人 平成34年度：450人 平成35年度：450人)-										一(設定なし)※アウトプットのみで評価する (アウトカムは設定されていません)									

予算科目	注1) 事業分類 新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連				
			実施計画																			
			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度														
			アウトプット指標										アウトカム指標									
	5	既存 スポーツ施設 補助	全て	男女 18 ~ 74	加入者 全員	1	ケ	・(被保険者) 契約運動場・運動施設の利用補助 ・利用推奨広報 ・(被扶養者) 契約運動施設の利用補助・利用推奨広報	ス	・健保組合が主体となり、広報活動を実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	・運動奨励	肥満リスク、喫煙リスクとも、40歳未満の特定保健指導対象外となる方でも一定のリスクを持つ方がいることが分かった。人間ドック補助の非対象者である35歳未満の定期健康診断を受けている被保険者・被扶養者に対しても生活習慣病関連の健診の受診を促すとともに、生活習慣病予防に向けた取り組みが必要であると考えられる。				
		利用者数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度 : 3,700人 平成31年度 : 3,700人 平成32年度 : 3,700人 平成33年度 : 3,700人 平成34年度 : 3,700人 平成35年度 : 3,700人)-	- (設定なし) ※アウトプットのみで評価する (アウトカムは設定されていません)																			
その他	8	既存 高齢者保健指導	全て	男女 63 ~ 74	基準該当者	1	ス	・アンケート回答者への電話による保健指導	ス	・健保組合が主体となり、外部の委託事業者と連携の上実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	実施方法を検討した上で継続実施	既存の事業を継続して実施	既存の事業を継続して実施	・前期高齢者の健康維持・増進	血糖・血圧・脂質などのリスク分析により、生活習慣病が重症化するリスクを有する方が一定数いることが分かった。これらの方が重症化した場合、医療費の高騰やQOLの低下に繋がる恐れがあるため、医療機関への適切な受診や重症化予防に向けた取り組みが必要だと考えられる。				
		保健指導実施者数(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度 : 70人 平成31年度 : 70人 平成32年度 : 70人 平成33年度 : 70人 平成34年度 : 70人 平成35年度 : 70人)-	前期高齢者一人当たり医療費(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度 : 35,000点 平成31年度 : 35,000点 平成32年度 : 34,000点 平成33年度 : 34,000点 平成34年度 : 33,000点 平成35年度 : 33,000点)-																			

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用(情報提供でのICT活用など) オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築(産業医・産業保健師を除く) エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築
ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) サ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) シ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) ス. その他